

三宮副管理者：石井副管理者も原口管理者も3市の枠組みを変えないで進めるにあたり、その中で石井副管理者から様々な疑問が生じて、それについて調べて、結果として半年遅れたと、それならばいいんだけど、その辺の疑問を答えなくて、この先進めたならば、結果この問題は出てくるように思う。都市計画決定とか農振除外とか土地購入等々、大変重いだらうと思いますので、先の事例を見ながら、令和6年稼働はあるけれども、しかしこの所がクリアできないと結果として先に進めない。それで、次の日程が決まっているようだけれども、できるだけ努力して、明日出てくれとは言わないけれども、正副管理者に説明をしていただきたい。

私の方からは、予算取りの根拠としてこういうふうによく作っていただいた、しかしながら、11社から実際的には2社しか取れなかった。当初出てきたのは5社で、それも皆ストーカ方式。仕様書では、処理方式がまったく指定がなくてどっちでもいいと言った結果、全部ストーカ方式で出てきたのか。今、専門の大学の先生等を入れてやっているが、そこでまだどういう方式かは決まっていなと思うが、それでこの見積もりだけで、場合によってはストーカ方式に溶融方式をプラスするというのもあるかもしれないし、最近では国の補助金で前やったけど、結果としてはだめだったので溶融方式はやっていないなどあるが、そういうところを専門の先生方に検討をお願いしたのか。あるいは専決処分で行ったと思うが、見積もり取ることはどういう起案だったのか。そもそもこの2社で債務負担行為できるのかどうかというのが私には疑問に感じた。仕様はどうか、誰に出したのかは大体分かったが、いつ出したのか。いつ出したかによっては期間が短くて見積もりが出せないという所もあったのではないかと。

肥後副参事：まず方式については、焼却方式（ストーカ式）、ガス化溶融方式（シャフト炉式）、ガス化溶融方式（流動床式）の3方式の中から、メーカーで選んでいる。決裁については、8月5日に事務局長専決で見積もりをメーカーに依頼している。

三宮副管理者：プラント方式は、原口管理者と石井副管理者と私で、それで行こうというところがあってやるんだけど、今回の場合、プラント方式は3つのやり方でどっちでもいいから提案してという、そういう発注の仕方はあるのか。仕様書がそういうふうになっていたということで、結果としてストーカ方式が上がってきた。今後専門家の話の中で、そうじゃないよという意見があれば変わっていくのか。

黒澤課長：事業者選定委員会では3方式を採用することをお願いしている。

三宮副管理者：であれば、3方式で見積もりを取らなければいけないのではないかと。

黒澤課長：3方式であれば入札には参加できるような形にはなる。

たまたま、見積もりをとったらストーカ方式だけだったという結果である。

三宮副管理者：そうしたら債務負担はできないのではないか。3方式でやるのであれば、ちょっと無理があるんじゃないか。私たちが急がしたという点はあるかもしれない。どうしても10月15日まで出してくださいといったので、焦らせたのかもしれない。仕様書について私は見てない。私も行政にいたので、起案社会だから、起案をきちんと管理者まで上げられたのか、それとも事務局長の段階で止めていたのか。

事務局長：処理方式については、平成30年の9月の選定委員会を踏まえて、当初6方式あったのものから実績が無いものを除外する形で3方式とした。3方式について炉の建設だけではなく、処理後の残さを処分するところまでの一括の形で今回メーカーアンケートを取っている。ストーカ方式で出る燃えカスやガス化溶解方式で出る残渣の、その後の流通経路や処理の仕方も違いますので、そこまでを含めた形でメーカーから建設費運営コストの見積もり徴取をしている。その結果アンケートの回答があった所が全部ストーカだったということである。他の処理方式についての回答はなかった。

三宮副管理者：期間が8月5日に出して、回答が9月なのですか。その期間内に少なくとも11社全員から回答を得られたとは思えないが、少なくとも有名な会社が入っている。ただし、入札の段階ではまたこの会社が入るかもしれないということで理解してよいと思う。仕様書がどうなっていたのか、その起案がどこまでいったのか教えてください。

肥後副参事：プラントメーカーアンケートの起案は事務局長決裁である。また、見積もりを今回答えてもらった会社もあれば、答えをいただけなかった会社もあるが、入札においてはそれによって何か不利益な取り扱いをするということはない。

三宮副管理者：事務局長決裁ということは分かったが、仕様書というのは我々に配っていただけなのか。正副管理者に配ってほしい。そこが最終判断してこれでいいんじゃないかと言った時に初めてやることではないか。これは大変重い大きな金額ですから、今後そういうことのないようお願いしたい。

肥後副参事：三宮副管理者から言っていたように、今後仮に入札まで事務が進んだとして、入札公告などいろいろな手続きをさせていただく際には、正副管理者まで決裁をとらせていただく。

三宮副管理者：予算取りの根拠ということなので、そういう形があったかもしれないが、あまりにもデータが少ない。今回外した才社は見積書では、資源物の売却収入がいくらあるが、

それは今回まったく出てきてないが、こういうところに反映されなくていいのか。

小松主査：資源物の売却収入が今回の債務負担行為の設定の際に反映されていないのかというご質問だが、こちらについては、設問や回答をもう一度見直したところ設問に不備があり、債務負担行為の金額の設定に使えるデータではないものが回答にあったため、今回は外した。

三宮副管理者：外した説明にはなっていないと思うが。

小松主査：資源物売却収入ですが、アンケート項目に誤りがあったため、今回は反映をしていない。

三宮副管理者：どんな誤りか。

小松主査：出てくる廃棄物の量として各構成市から出てくる量で計算の指示をしていたが、最終的にはその資源物の売却収入は、ごみ処理施設から出てくる量で、構成市から集めてくる量とは別なので、そもそもの設問の設定を間違えてしまったために、今回は計算には入れていない。

三宮副管理者：債務負担行為を考えると参考データとして、これくらいは資源物売却収入があると、この3社は言ってますから、それが入ってくるとすれば、またかなり違った数字になってくるかと思ったので最後に質問をした。

事務局長：資源物の有価物としての歳入は、今回のDBOの枠の中に入っていない業務になる。ストーカで燃やした後の残さの処分は有料で処分していたりする。これがシャフトであるとスラグやメタルが出てきて、その分は現在のところ有価物として歳入があると、そこまでがDBOの対象の範囲なのですけども、今回アンケートに追加した資源物の収入というのは、そこのDBOで発注する業務の中に入っていない業務ということで、メーカーアンケートに入れるべきではなかった不要な設問が入ってしまっていたということである。

肥後副参事：具体的には、資源化物発生ごみとして、紙類、紙パック、金属類、ガラス類、ペットボトル、プラ容器包装、容リプラ、布類、乾電池、蛍光管等です。

飯塚参与：先ほどの都市計画の決定や農振除外の決定の話であるとか出ていたが、当然これは県との詳しい打ち合わせをされていてそのアドバイスを基に現在こちらの組合が進められていると考えている。現在の計画は県が全部絡んでいます。

石井副管理者：県が絡んでいるのであれば、初めから8年要件なんて全部知っていたのではないか。絡んでいて8年要件も知らないでやったんですか。

飯塚参与：8年要件は当然県との打ち合わせをしていく中で、県も最初は分からなかった。鴻巣市が分からなかったこともおかしいことだが、途中で県の元担当者が、この条件を指定されその確認ができて、そこから除外、そして都市計画の決定というのを改めて計画し直したという経緯があったと考えている。

石井副管理者：自分の土地の範囲内でここは8年要件があるのかないのか知らないものなのか、まったく知らずに大きな面積をやれるものなのだが、私はそのほうがむしろ信じられない。

飯塚参与：ここの建設地を予定するに当たって、農振除外が発生するので、昔の担当者と鴻巣市の担当者はしっかり打ち合わせをした。その中で鴻巣市がそういうことを把握していなかったことは、担当者なりの知識不足、調査不足は否めないが、県の指摘も実際なかった。実際は県の事業だったと思いますし、堰の事業と言うのは、面整備的なものがすごく多くて、そこから発生する工事期間というのが大変長かったと考えている。一つの工事が終わって堰が終わってその年から8年ということでしたら当然8年要件は終わっていたと思いますけれども、その後付随する水路整備、面整備ということで水路整備が多年に渡ってかかっていたというようなこともあって、当初の鴻巣市の担当者もいませんでしたし、県の農林の担当者も異動されていた中で8年要件が発見できなかったというようなことがあったと考えている。

石井副管理者：8年要件が知らなかったために建設が1年延びて、人件費だとかみんな高くなったという説明を受けるから、当然このくらいのことは知っててやっていると思う。都市計画の決定、農振除外、土地購入という段階で、また知りませんでした、買えませんでしたとならないように、手続きが済んでから債務負担行為をやればいい。なんでそんなに急いでいるのか分からない。

石井副管理者：これだけ疑問点があったら検証はきちっとすべき。一時的に事業を凍結して、半年遅れてもいいからやはりきちっとした検証をして、値段をできるだけ安くできるようにして、それから行うべき。だから私は検証まず行おうと、本当に一時的には事業を凍結して、ほしいって。その上で検証を確実に進めてから行うべきだ、と思っている。先ほどの粗造成の土盛りの件、8億円と29億円では雲泥の差だからね。こんなに違ったらやるかやらないかの問題にまでなる。検証が終わるまで一回止めることが、一番これから正しい道だ

と思う。水路が7億幾らで、他の所も必ず水路は必要か、土盛りは必要か、そういうことを皆検証しよう。その上で一気に進めればいいじゃないですか。

原口管理者：事業費は、実際に設計をやってそして入札に入ってみないと、結局はわからない。今の状況では正式な見積もりは出せない。ですから概ねの見積もりでやっている、その総額を出しているわけであって、30億、8億と言うのは、結局は工事に入った時じゃないとどういう造成をしたらいいかっていうのは分からない。ただ、これから当然精査しながら建設場所については、その造成は必要ないとか、調整池をどういうふうにしたらいいとか、そういうものを全て網羅しておかないと正式な見積もりは出ないと思っている。ただ、当然、正式な事業費を出したいのはもちろんですけども、それは今の状況では私は不可能であると思っている。

石井副管理者：きちっとしたものをできるだけ精査して、それを出そうと言っている。都市計画はいつ終わるんですか。先ほどの事業の方が先に行くって言うから変だし、また土地造成だって20億円も違うものが精査できませんというのでは、説明つかない。

原口管理者：先ほど私が言ったとおりで、そんなに詳細は出ないんです。

原口管理者：石井副管理者が言うように、このまま議論しても収まらない。

石井副管理者：だから、副市長以下の参与会とかそういう中で精査してください。私は一回手続きを止めながら、実際にこういうところはこうなんだっていう検証を細かくやってほしい。ただ単純におしまいありきで、そこに向かって必ずやらなければならないということで、積み上げ的に最上限はここなんだからってやっていくのは、それだってまだわからないから。資金とか財政状態まで全部考えて、できるというような段階までやってから初めてスタートするべき。

事務局長：本来DBOの発注は、仕様でボリュームがいくつだとか、こちらで仕様を決めて発注というよりは全体的に性能で発注をしているところである。ですから、熱回収や不燃、プラスチック、個々に設計をして、こういった種類の部材を使ってとか、そうした設計をして発注をするわけではなくて、DBOという枠の中で性能発注するわけですから、たまたま造成費などは、市の中で設計をして、計算できる工事種目だと思うので、そういった比較、検討ができる項目とは思いますが、そういった中で業者の見積もりとかを取っていたが、熱回収施設の本体が設計できるということではない。それと一緒に本体工事と密接に関連のある工事なので造成工事も併せて発注するといったところで、この債務負担の枠の中に入ってきている。

石井副管理者：なぜ土地だけなのか、他に計算できるものも出してください。

事務局長：DBOで出している中で弾けるものは、それは周辺環境というのもひとつひとつ設計を組んでその仕様が定まった中でというのができる。ただ現状の改修の中身も業者見積もりで取っている段階で、設計も業者見積もりということだと、全部見積もりで、工事の中身が見積もりで設計しているわけではないので、という所であえて今回は工事費というところで、出させていただき、欄外にこういった設計は入っていないということで提出した。

石井副管理者：疑問点をできるだけ精査して検証して、その上でやった方がいい。ここで結論なんか正直言って出せません。ただ言えることは3市でやった方が補助金の関係とかということ調べたら安くなる。だから3市でやりたいと思っている。ただ極力安くやりたい。そのためにはあらゆる手段を講じて安くやりたい。

原口管理者：詳細な金額が欲しいということだが、詳細な金額を出すには仕様を決めなくちゃならない。仕様に対する設計というものを出さなければいけない。これは全部やっていいですか。

石井副管理者：設計は知らない。

原口管理者：仕様出して設計までやらないと詳細は出ないですよ。

石井副管理者：それじゃ設計は知らないから、先ほど言った疑問点の精査をしてください。

原口管理者：相当お金がかかります。

石井副管理者：土地造成も出してください。

原口管理者：仕様まで入れます。

石井副管理者：仕様は知らない。

原口管理者：それじゃ詳細は出ない。細かいところまでを出すのであれば、仕様をしっかりとこれから相当の日数をかけて専門家をお願いしてやらなくてはならない。

石井副管理者：都市計画も終わってないので、それを待つてからでいいです。